

普段の備え、まずは何から？

自分自身と家族の命を守るために



- 1 家具・家電などの転倒防止や、家庭内備蓄に取り組もう。
- 2 情報収集方法の確認や、家のまわりの危険箇所を知ろう。
- 3 家族で、いざという時のことを話し合おう。
(ハザードマップや指定緊急避難場所・指定避難所の確認、家族間の連絡方法など)

問合せ：区役所・消防署

自主防災組織



- 1 普段からご近所とあいさつを交わし、地域行事に参加するなど、いざという時に助け合える関係を築こう。
- 2 活動拠点を考えよう。
(一時集合場所や自主防災組織の現地本部)
- 3 自主防災組織ごとで、防災活動に取り組んでみよう。
(声かけ、安否確認、初期消火、被害情報整理など)

問合せ：消防署

災害救助地区本部



- 1 災害救助地区本部に参集する前にすべきことを確認しよう。
(自主防災組織の体制を整えるなど、参集に要する時間をイメージしよう。)
(役割を兼ねている場合は、代理を決めるなどあらかじめ話し合おう。)
- 2 本部室の設置、デジタル移動無線の取り扱いなど、場所や資機材を確認しよう。
- 3 自主防災組織や避難所の情報を集約して、区本部に伝達する訓練など、役割分担をして実践的な訓練をしてみよう。

問合せ：区役所

避難所管理組織



- 1 災害が落ち着いて、自宅に住める状況ならば、避難所生活ではなく、在宅避難という意識を持とう。
- 2 円滑な避難所開設に向けて、事前に話し合おう。
(開錠、安全確認、レイアウトなど)
- 3 避難者全員で協力して「自主運営」していく意識を広めよう。
(あらかじめ代表管理者などについて話し合っておこう。)
- 4 様々なテーマで訓練に取り組もう。
(避難所見学・受付、要配慮者〈高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者〉、男女平等参画、多文化共生、ペットなど)

問合せ：区役所

「名古屋市防災アプリ」で災害に備えましょう！

無料ダウンロード



防災マップの最新情報は
名古屋市公式ウェブサイト
でご覧いただけます。www.city.nagoya.jp
名古屋市 防災マップ 検索

令和6年3月発行

このリーフレットは、古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。

地域を守るために

発災時どうする？地域の防災リーダーの活動

一人ひとりの力を合わせて、大規模災害に立ち向かう！

自分だけじゃない。地域で立ち向かう。それぞれの活動、関係は？

自主防災組織

構成員：町内会長、町内会など



自主防災組織

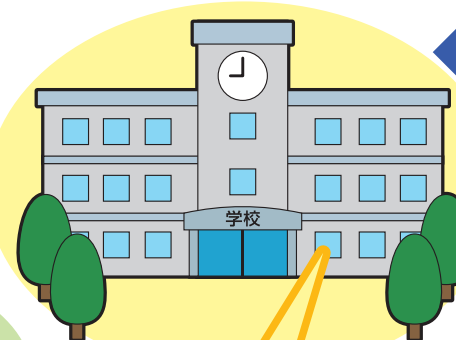
…命を守り、火災などからの被害を軽減するための活動をする組織

まず、自分自身と家族の命を守ることが最優先です。
その後、活動できる人は、隣近所、組、町内などで助け合う「**自主防災組織**」として、自主防災会長を中心に活動します。

災害救助地区本部

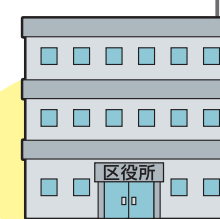
(主に小学校に設置)

構成員：災害対策委員など



区本部

(区役所)



避難所管理組織

構成員：避難者など



避難所管理組織

…避難所の運営を円滑に行うための組織

災害の恐れがなくなった後も、避難生活は続きます。
自宅(在宅避難)が一番ですが、自宅に戻れない場合は、「**避難所管理組織**」のもと、避難所で助け合って生活します。

災害救助地区本部

…行政と地域をつなぎ、情報の収集や伝達、支援要請などを担う、地域の防災拠点

「**災害救助地区本部**」は、区本部の補助機関であり、学区の被害や必要物資などを整理して区本部(区役所)に伝えるほか、様々な防災情報を学区の住民に伝達します。

※この冊子で「避難所」とあるのは、「指定避難所」のことを指します。 ※消防団は、地域における様々な災害対応に従事します。

名古屋市

防災危機管理局 地域防災課
消防局 消防課

TEL:052-972-3591 FAX:052-962-4030
TEL:052-972-3543 FAX:052-951-8463

災害発生

発災直後の地域の活動(イメージ)

直後

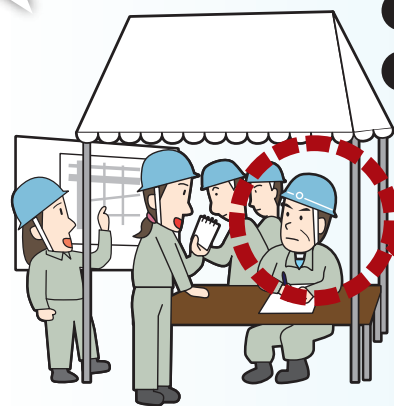
1 時間

2 時間

3 時間

6 時間

自主防災組織



命を守り、火災などからの被害を軽減するための活動をする組織

- 声かけ、安否確認(一時集合場所へ)
- 体制を整える

- ・現地本部設営
- ・初期消火
- ・救出・救護
- ・避難誘導 など



- 各種活動
- 災害救助地区本部へ活動状況などを報告

災害対策委員や町内会長など、地域の防災リーダーの方へ

- ・特定の方が、様々な役割を兼ねていることがありますが、いざという時に円滑に対応するためには、役割を兼務せず、事前に分担しておくことが理想です。
- ・役割を兼ねている場合は、どの役割を優先し、他の方に何を任せるのかについて日頃から話し合っておきましょう。

《例1》自主防災組織の活動を立ち上げ後、災害救助地区本部で活動する場合の対応例
自主防災会長として自主防災組織の活動の立ち上げを指揮し、初動体制を整えます。(安否確認、現地本部設置、被害状況の把握など)
その後は副会長などへ一任し、自身は災害救助地区本部に参集します。

《例2》自主防災組織の活動の指揮を優先する場合の対応例
災害救助地区本部委員としての参集が遅れることが想定されます。普段から災害救助地区本部長や他の災害救助地区本部委員に伝えておきましょう。

災害救助地区本部



行政と地域をつなぎ、情報の収集や伝達、支援要請などを担う、地域の防災拠点

- 被害情報を収集
自主防災組織の体制を整えてから、集まる

- 避難所の開設確認
(施設の安全確認)

災害救助地区本部委員は、自分自身と家族の安全を確保した後、地域の自主防災組織の体制を整えてから参集します。

- 被害状況を調査



- 災害情報を周知



- 被害状況を集約
安否情報など
(必要に応じて災害対策住民リストや避難行動要支援者名簿を活用)

- 必要に応じて自主防災組織や避難所へ災害救助地区本部委員を派遣

- 区本部と情報交換
区本部に支援などを要請

避難所管理組織

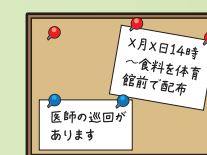


避難所の運営を円滑に行うための組織

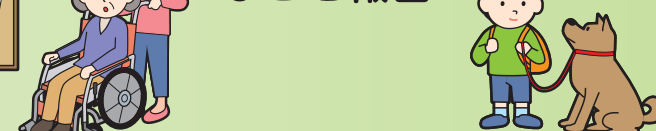
- 施設の開錠
- 施設の安全確認

避難所管理組織による避難所運営の前段として必要となる項目です。
(施設管理者、災害救助地区本部、区本部のいずれかが実施)

- 開設
- 避難所管理組織の確立
- 避難所運営



- 災害救助地区本部へ避難状況や必要物資などを報告



まずは、自分の命を自分で守る